

⑥ 出身 都道府県 処理欄	(支給要件) 雇用対策法施行規則第 条第 項第 号(附則第 条第 項第 号)							
	(類似の手当の受給)		(月 額)		(受給期間) 自		年 月 日	
	無・有 ()		円		至		年 月 日	
	添 付 書 類	受講指示書写し	手帳等の写し	通 所 届	入寮許可書等			
		口座振込書	雇用保険、生活保護等					
区 分	日額(月額)	認定年月日	指定口座					

を

⑥ 出身 都道府県 処理欄	(支給要件) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則 第 条第 項第 号(附則第 条第 項第 号)							
	(類似の手当の受給)		(月 額)		(受給期間) 自		年 月 日	
	無・有 ()		円		至		年 月 日	
	添 付 書 類	受講指示書写し	手帳等の写し	通 所 届	入寮許可書等			
		口座振込書	雇用保険、生活保護等					
区 分	日額(月額)	認定年月日	指定口座					

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の富山県職業訓練手当支給規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(労働政策課)